

## ○児童館に係る北部地域における子育て支援機能（ソフト面）（案）

項目	現行の内容	充実・拡充内容	備考
移動児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体を動かす遊び、工作、室内遊び等</li> <li>・4児童館合同事業</li> <li>・本村小、小山小において年1回ずつ開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数を2回程度増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は資料4参照</li> </ul>
なかよし広場 （ひろば事業 の出張）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校就学前の児童とその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩みについての相談を行う事業。</li> <li>・乳幼児対象。小学校の一室を借りて開催。スタッフがお子さんと一緒に遊び、相談員が育児相談を受ける。玩具等あり。</li> <li>・十小、六小、一小</li> <li>・月1回程度開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設（学校等）を利用し、現行の内容を維持しつつ、月1回程度拡充する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援法に基づく、地域子ども・子育て支援事業（13事業）のうち、地域子育て支援拠点事業（地域子ども家庭支援センター上の原・地域子育て支援センターはこぶね館）の出張事業</li> </ul>

※放課後子供教室については、市内全域の小学校を視野に入れた事業であるが、現在、九小、小山小、南町小で実施している。小山小での実施は、放課後における子供たちの安全な遊び場（居場所）を提供しており、北部地域の子育て支援機能の一つとしても考えられる。